

第1・2回 第2期京都市市民参加推進計画改訂部会

1 第2期京都市市民参加推進計画に対する意見等

推進施策1 市民の市政への参加の推進

(1) 政策・施策の形成過程の見える化（可視化）

- 各事業の「可視化」はできていると思う。ただ、情報が多すぎて埋もれてしまい、自身の興味のある情報を取り出すのが難しいという印象。(杉山)

施策1 施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表

(2) 市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進

- 非常に重要なこと。重複する情報（特にイベント情報）を整理し、インターネット等で検索する際には、いかにたどり着きやすくするかという必要性を強く感じる。(杉山)
- メルマガ登録者数やフェイスブックの「いいね」数は、それぞれの担当部署で目標があるのか。情報が届いている、ということを確認するのは難しいのでこういう数字は大事になると思う。(芝原)
- メルマガ登録者数、フェイスブックの「いいね」数は数字で把握できるが、「25年度中に登録者数を〇人にしよう」という形で事業を実施しているのか。それとも「更新をしていればいずれ増えるだろう」という意識で実施しているのか。(石井)
- フェイスブックの「いいね」数はまだ目標を立てる所まで至っていない。数値目標を立てるなど、数字の活用については、問題意識として持っている。(事務局)
- 情報を発信する事とともに、「検索したい側が検索した時にすぐたどり着けるようにする事が大事なのでは？」という点、これは今後5年のキーワードとして考えていい話だと思う。何か関心があって検索した際に、「こういう形で市政に参加できますよ」というような形で誘導するなど、市民の側からの検索のし易さ、たどり着き易さを改善していけば良いのではないかと思います。(辻)

施策2 市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進

施策3 参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための情報を届ける取組の推進

- 参加の仕組みや制度を知らない市民が参加できるようにする情報は、ただ届ければ良いというものではなく、情報の内容、届け方がポイントになるのではないかと。(芝原)

(3) 市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充

- 「ニーズを把握」する事は凄く難しい。本音はアンケートからではなく、人づきあいの中から出てくる印象。人づきあいをどうしていくか、人づきあいが生まれるような関係をどう作っていくのかということが重要ではないか。(杉山)

施策4 市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実

施策 5 市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進

- アンケートは、「何か」を確認する為にするものであり、課題を抽出し、何らかの施策が講じられ、それがどう変わったかをまた検証するために実施するもの。現在実施中のものに関しては、目的と活用方法が見えにくい事が気になった。(本城)
- 施策 4, 5 では「ニーズを把握し」「反映させる」としているが、市民に対して「アンケートの結果が、当該部署の政策実施にこのように生きました」というフィードバックがあれば、市民にもアンケートを書いて良かったという手ごたえがあると思うし、それは凄く大事な事だと思う。(永橋)
- パブコメでは寄せられた意見に対して「こう対応します」と市民へフィードバックしているが、アンケートはフィードバックがされていない現状があるようだ(永橋)

施策 6 「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進

(4) より参加しやすい審議会等の運営の促進

施策 7 審議会等の公開の推進と運営の改善

施策 8 審議会等の委員の公募の推進

施策 9 幅広い市民層からの審議会等委員への参加促進

(5) 市政運営の各過程での参加の仕組みの充実

- (5)(6)については、「出来ている」、「出来ていない」という事が判断しづらい問題だと思う。(杉山)
- 「障害のある人や外国籍市民、子育て世代などに対応した市政への参加の機会の確保に取り組みます」と内容説明の文章には書かれているが、実際の施策、事業には、「託児の充実、手話通訳、要約筆記」以外の取組が見当たらない。聴覚障害だけでなく、他の障害をもった方たちに対して、どのように参加を呼び掛けていけばいいのか明確にすれば、各施策を打ち出す時に配慮も出来るのではと感じる。(石井)

施策 10 政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実

施策 11 市民と課題や思いを共有し、事業実施にいかすための取組の推進

- 施策 11 は(5)「市政運営の各過程での参加の仕組みの充実」の説明文にある「最適な市民参加手法を活用し」という所と連動してできている施策だと思った。様々な部局でどのような市民参加の手法を取り入れたのか?という事が分かると、次の計画見直しの時にも、参考になるのではないかな。(芝原)

施策 12 事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保

- たくさん事業がぶら下がっているが、そもそもこの施策 12 の目的がまだ共有されていないと思う。「何かをやる時に人手が必要だから来てね」で終わるのではなく、一緒に実施していく中で見つかった課題などをフィードバックして次につなげていくなど、参加した後のことを上手く次の計画に入れると良いのでは。(辻)

施策 1 3 財政面からの市民の参加の促進

施策 1 4 誰もが参加しやすい環境の整備

- 「誰もが」と、非常に幅広い市民を含む形で書かれているが、事業をぶら下げた今の計画の書き方だと、手話通訳や要約筆記、託児などを実施しているごく限られた事業だけが実施されていることになる。非常に難しい事だが、現状として出来ている事と、これから誰もがやっていかないといけない事が明確にならないといけないと思う。(野池)

施策 1 5 インターネット等の媒体を活用した市民の参加機会の確保

施策 1 6 公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

施策 1 7 市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進

(6) 参加を担う人材育成

施策 1 8 次世代の社会を担う学生などの若者や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実

施策 1 9 市民参加を担う市職員の育成の推進

推進施策 2 市民のまちづくり活動の活性化

- 推進施策 2 は、推進施策 1, 3, 推進体制とは趣旨が違うと感じる。評価の視点も少し変わってくる気がする。(高田)
- 推進施策 2 には、様々な事業が挙げられているが、その多くが、従来から区役所などで展開されてきた市民と共に行っている事業である。また、市民活動をサポートする、ということに関しては、既存の団体の方たちをサポートする、という視点のものが多。既存の団体をつないでいく、支援するということも重要だが、一方で、現在の傾向としては、どこかの団体に属しているとは限らない人たち同士が、まちづくりに関連して連携するためのきっかけ作りをしようという事業が広がってきている。そう言った現状を踏まえながら、様々な市民の方たちと、どういう協働の関係を我々も作って行くのかという視点は必要だと思う。主体的な活動を活性化するという視点と、パートナーとしてどう付き合っていくかということが重要かと思う。(事務局)
- 昨年、協働のルールを検討いただいた時も、京都府がやっている京都ウェイの京都市版を作ることはあまり意味がないのではないかという議論になったが、京都市では京都ウェイで書かれているような事をどうしていくのか？という事をしっかりと考えていかなければならない状況だと思う。協働という事で様々な取組が進んでいるが、一方で市民活動の主体性をしっかりと確保しつつ、連携を図っていく事をしっかりと考える取組というのは、京都市側の課題としてあると感じている。(事務局)
- 推進施策 2 は、理念が大事ではないかと思う。それぞれの事業がどのように市民参加に位置付けられるのか、市民のより良い暮らしと一致してくのかという理念をはっきりと打ち出し、社会情勢に合わせ、明確に理念を示唆する事により、それぞれの事業にど

いう意味があるのか、どう活かしていくのか、そこに統合されるような形に収れんしていく。そういう理念もいいのでは。(高田)

- 京都というまちが、市民主体のまちだということと同じく、活動を応援していくという事を非常に重視したまちだという事をもう少し明確にしていかなければならない。そのために、どこまで書いていくのかという事が難しいが、行政として何をするのかという事を書く。(野池)
- 私は市民活動を支援したい立場。市民活動団体だけではなく、中小企業、事業者、大学にも「まちづくりをしませんか？」と働き掛け、行政の中で、行政の方と一緒に推進していきたいと思うが、それが果たして良い事なのか？という悩みもある。ここが今回の見直しのポイントになると思う。(野池)

(1) 地域における多様な活動主体の交流・連携の促進

施策20 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進

施策21 市民主体のまちづくり活動と行政との協働のルール確立

- 市民の自主的な活動に関わる際に守らなければならない作法がここに書かれている。これは手引きでも書かないといけない。(永橋)

施策22 区役所の機能強化と行政区単位での取組の推進

- 区役所は地域に根差したパブリックセクターであり、区役所の職員は、地域で活動をしている人たちのニーズを把握しているので、向き合ってやっていかなければならないということがこの施策に示されていると思う。(永橋)

施策23 まちづくりに関する情報を集約した窓口の充実

(2) 自主的な活動を始めるための環境づくり

- 施策24～26には、市民、サークル、NPO等のプロジェクトセクターが、自主的な活動を、地域の為、社会の為として始めるに当たって、行政組織として支援できる基礎的な事等が挙げられていると思う。(永橋)

施策24 活動につながる情報や知識を得る機会の提供

施策25 活動の拠点となる身近な活動場所の確保

施策26 活動に必要な資機材等の提供

(3) 市民力・地域力を高める取組への支援

- 施策27～31は、市民に力を発揮してもらうため、更に力を高める為の手立てや情報を、行政が提供する、そういう姿勢を示したものになっている。(永橋)
- 人を育てるという部分と、そこに資金を流して継続的に進めていくという部分がきちんと連動しているのか見えにくい。(石井)

- (3)「市民力・地域力を高める取組への支援」は、「活動に役立つ情報提供、活動の支援、活動に関する云々」と、市民をひとくくりになっているが、どういう状況の人をどんな状態にもっていく事が必要なのかという視点が必要だと思う。最近の学生の話で言えば、現状学生のコミュニケーション能力は落ちており、以前とは違って、アクティブな人ばかりではなく、学校に居場所を感じられない、自分探しの人も大学の外に活動場所を求めて出てきている。(永橋)

施策27 活動に役立つ情報提供・相談等の支援

- 一定の充実は図られているのではと思う。地域コミュニティ関連であれば、地域コミュニティサポートセンターを設け、様々な地域の相談や悩みへの対応等が進んできている。ただし、必要な情報を必要な方に届ける事についてはより一層の取組が必要である。(事務局)
- 支援する対象の質が変われば支援する側の質も変わらざるを得ず、支援する側にも勉強が必要になる。社会的に色々なものが変わってくる中で、支援する側の人材の質を確保するためには、センター等を作るだけではなく、そこで働く人に関しても研修などで新しい情報を入れて、質を高める事を、今後の計画見直しの時に重視すると良いと思う。(芝原)

施策28 活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供

- 「場の提供」については、「物理的な場所」だけではなく「機会」という事で、情報や情報を持っている方を繋ぐ場の提供のことも指している。そのような意味では、未来まちづくり100人委員会、各区でのまちづくりカフェなど機会作りは機能してきていると言え、計画がスタートをした当初よりも随分進んだという所感を持っている。(事務局)

施策29 活動を進めるために必要な人材の育成

- 講座については自主的活動支援を目的としたものもあるが、京都市との協働を推進していく為のボランティア育成も沢山あり、混在している。講座内容を確認して、議論をしていく必要がある。協働を進めていく事も市民力、地域力を高めるという事に貢献はするが、市民の自主的活動を広げていくという視点での人材育成はどの程度出来ているのかという事について評価していただきたい。(事務局)
- 人材はどこにいて、その人材はどういう所で活動しているのか気になる。特に若い世代は、NPOなど、既に活動をしているグループの中などにいるのではという印象だ。「人材」の育成については、「市民活動のパートナー」、「まだ自主的になっていないグループ」、そういうものを育成する、という書き方が良いのではないかと感じる。(杉山)
- 人材育成等で育てた市民に、具体的にどれ位の活動の場面があるのか見えてこない。人材育成後にどれだけ実践的な活動がされているのかが分かれば良いと思う。(芝原)
- 研修、講座が沢山あるが、それが修了した後にどういった活動に繋がっているのか、流れが分からない。「何となく何かやりたい」という、とっかかりとして講座を受けた方が講座を受講しただけで終わってしまい、せっかく得た知識が無駄になってしまう事もあ

るのではないか。繋げていくような流れがあまりないのであれば、勿体ない事だと思う。

(辻)

- それぞれ「この問題を解決しなければいけない」という思いを持って活動している団体の方々は、情報や人を繋げる所まで手が回らない、人を育てる余裕がないのではないか。中間的な部分でフォローをするような人が大事なのではないか。(辻)

施策30 民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり

- 市民協働担当としても、寄付による参加を広報するため、Let's KYO Together!での広報など、寄付での参加という事について訴えている。また、NPOの広報活動支援としては、寄付文化の醸成に関わるような広告を載せるのであれば、NPOが作るチラシ、パンフレットの作成費用について、一部補助する制度もあり、これらに関しては引き続き進めていこうという状況。京都市のふるさと納税制度にも、地域振興枠を新たに設けた。施策30は、徐々に広がってきているが、今後更に広げていくには、どうすればいいか考えている。(事務局)
- NPOのような市民活動を支える団体は、今後、質が問われていく時代になると予感している。行政が施策によって育てるのか、NPOが自分たちで育っていくのか。環境を整える事によって、双方にメリットがあることが良いのではと思う。そういう事が出来るような良い書き方はできないか。(杉山)

施策31 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援

- NPOや地縁活動をしている人たちの活動内容を見ていると、最初の志は良いが、その人個人の趣味の領域の活動になってしまっているように感じるものもある。(本城)
- 公共性が低いという印象を持たれたものがあるとすれば、助成金を出している側にも、「その事業がいかにか公共性があるのか」という事を説明する責任があると感じる。説明が不十分で、そういう印象を持たれる方が多いのかもしれない。(事務局)
- 助成金については、事業の採択時だけでなく、長期的な視点で、その後活動がどうなっているか、活動途中でその人たちに困った事があった時に相談出来るような体制になっているのかという事も重要だと思う。(辻)
- 採択後のフォローアップも必要だ。終わった後に結果をまとめ、発表会をきちっとやれるのが本来の姿だろう。(事務局)
- ただお金を出して終わりではなく、そのグループがどのように成熟していくのか、力をつけて行くのか。せっかくやっている事を区民の中でも共有しないといけない。(永橋)
- 大学生は、ボランティア、インターンシップを活用し、色々な事をやっているが、ボランティアや、NPO活動の名のもとに、無償でこき使われている気がする。学生は就職活動に繋がるという思いでやっているが、その意識で今後も継続していく事は出来るのか、もう少し考えるべき。(石井)
- 区がやっている区民提案型まちづくり支援事業の中で、外部のボランティアで、労働力提供をしていただいている方の貢献を人件費換算し、総事業費に計上して申請できる

仕組みが出来た。しかし、人件費を費用そのものとしてみるものではない。現段階では、人件費そのものを経費という形で補助金の中に組み込んでいる助成の制度はまだほとんど無いという状況であり、また、京都市の事務を委託する際に、委託料に人件費を盛り込む事をやってはいるが、補助、助成をどういう位置づけとして考えていくのかという議論をもう少し深めていきたいと考えている。（事務局）

- 補助金、助成金を何か動き始める時にサポートをするものと捉えると、ずっとアテにする事は出来ないで、その中に人件費を盛り込むというのは、一時的なアルバイト料という考え方になると思う。補助、助成制度は充実してきている印象はあるが、今後、NPOの持続的な活動を保障し、持続的な活動の質を高めていくには、どういう事が必要なのか、という事が大事だと思う。委託料として給料が出て、仕事として成立し、それを受託する形の方が望ましいのではないかなと思う。（杉山）
- NPOが専門性を高め、プロフェッショナルとして活動していくには、委託料の中で、活動の質、働く人の質、やりがいを上げていくために人件費が含まれる方が良いのでは。自治会も助成金頼みで、継続的に何かをやるのは難しく、結局は寄付や自治会費で何とかするという事になっているが、ボランティアレベルでやる事と、専門家レベルでやるのは質が違う気がする。（杉山）
- 委託料については、一般管理費の考え方がNPO側もよく分かっていない所がある。直接経費には、管理のコスト、マネージメントの人材の人件費は含まれていない。そうした管理コストを知っておく必要はあると思う。（芝原）
- まだ活動として成り立つか、成り立たないかのレベルの（将来的に大きな課題になるかも知れない）小さな課題、先駆的なテーマへの支援が少ない。現状は、その課題に気付いた人が頑張ってやっているという状況で、民間資金、寄付の仕組みでやっていかないといけないという議論もあるので、そちらを強化すべきと思う。（芝原）
- そうした先駆的な活動を、どこが把握するのかという問題はある。行政が把握するのは難しく、NPO、民間の現場でキャッチできる事だと思う。それを広く見える化するような仕掛けが大事だと思う。（永橋）
- どこまで載せるかの問題はあるかなと思う。基本的人権の保障レベルでの活動の場合は、施策として載るだろうが、事業的に出来る、ビジネス的な活動はそこまで支援しなくても良いように思う。（芝原）
- 資金の使い方については、必要かどうかという議論の他に、5年10年掛けてやる事業か、単年度の事業なのかなども考えなければならないと感じている。（石井）

推進施策3 情報の提供・公開と共有

- 推進施策3には、2つの話がある。1つは、市民に参加に繋いでいく制度や、市民参加のきっかけとなる情報をどう届けていくかという事であり、もう1つは、関心を持って貰い、参加しようと思っていただく為に、京都市の行政情報やまちづくり情報をどう届

けるかという事。この2つが記載されている。(事務局)

- 情報の質は重要な気がする。府の地域力メーリングリストの話で言うと、登録している人は主体的に活動する人だと思う。情報を得ようと思っている主体的な人が登録しているので、活発に良い情報が飛び交い、登録者の満足度が高いのだと思う。行政として難しいのは、一般市民に対する情報と、主体的な人たちが求める情報をどう組み合わせで発信するのかという事だと思う。(杉山)

(1) 情報提供・公開における手法の充実

- 学生に情報が届いていないという点については、学生側が情報を取りにいかないという事もあるが、情報が多過ぎるので、スルーする力を付けているという気がする。どう届けるのが悩みどころ。(芝原)
- 情報が非常に多過ぎて、スルーされているという意見については我々も実感している。色々なメディアを使い、(工夫の余地はあるが)量的にはかなり色々な情報を出してきているが、情報が沢山あるので、必要な情報がどこにあるのかを見つける事が難しくなっているという一面もある。誰でも情報の発信者になれるという時代で、情報の海からたどり着いて貰うには、どうすれば良いかという課題に取り組んでいかなければならないと感じている。(事務局)
- 必要に迫られたらそうした状態でも情報を探すだろうが、そこまで思っていない人が、逆に情報をスルーしてしまうというのは、分かる気がする。(辻)
- 府の地域力メーリングリストは的確で情報も多く、よく見ているが、京都市にもメールマガジンはあるのか？(石井)
- それに近いもので、「みやこ協働通信」というメールマガジンがあり、京都市政参加の情報、市民活動の参加情報を発信している。(事務局)

施策32 制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫

施策33 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実

施策34 インターネットを活用した情報提供の充実

施策35 コールセンター機能を活用した情報提供の推進

- 市のホームページは、欲しい情報にたどり着くまで時間は掛かることもあるが、昔に比べると随分見やすくなっている。コールセンターにも電話をするが、対応がとても良くなっている。コールセンターの振り分けも昔に比べ早くなっている印象。(石井)

施策36 情報公開に関する取組の充実

(2) 市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実

- 出産の際に貰えるパンフレットを見たが、色々な制度が載り過ぎており、どのタイミングでどの制度を使えば良いか等、利用者側からは見にくいものになっていると感じた。もう少し使う側の目線に立つ事を意識して作る事出来れば良いのでは。(芝原)

施策37 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実

施策 3 8 市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり

施策 3 9 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理

(3) 情報を共有する取組の充実

施策 4 0 市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組

施策 4 1 市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供

- 「情報」という言葉を使っているが、一方的なお知らせではなく、市民と職員が顔を合わせてやり取りするという、双方向のやり取りの充実の話だ。(永橋)

計画を着実に進めるための推進体制

施策 4 2 市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり

- 推進体制は、かなりの部分が私ども組織側の話になる。施策 4 2「市民参加を進める為の庁内の仕組み」としては、条例が施行されて以降、市民参加推進会議に市長に入っただき、各局区の局長級で会議を行っている。1 年間どのような取組を進めて来たかを確認するとともに、力を入れて取り組む事の確認をしているが、もう少し実務面で、効果的に進めていく方法を作れないかと思っている。(事務局)
- 10 年前より、自分たちの仕事の中に市民参加を当たり前業務として取り入れるようになってきているのは事実。しかし、制度化と形骸化は背中合わせ。何故このような事をやっていくのかという事を自覚しながら業務に取り組んでいくという理由を、継続的に意識喚起する事も必要になっている。職場研修等を実施しているとは思いますが、今の状況で本当に十分なのかとも思っている。(事務局)
- 施策 4 2 に市民参加庁内事例発表会というものが書かれているが、今後どうするのか。(辻)
- 事例発表会は、庁内で取組んでいる事例を共有して次に生かすという趣旨で行ったが、平成 24 年度を最後に実施出来ていない。実際にどれ位のニーズがあるかが掴みきれていないのが実情。何らかの形でニーズを掘り起こし、別の形での取組を提案していきたいと思っている。(事務局)
- 100 人委員会の取組事例を職員に研修したり、アドバイザーを派遣する取組が事例発表会と入れ替わりで始まっている。職員が体験した事例を共有するというよりは、今動いている取組事例、活動するためのノウハウを職員間で共有する取組を入れ替わりで行っている。(事務局)

施策 4 3 分野別センターとの連携

- そもそもどういう取組を想定しているものか。どういう物があれば良い等イメージは当初あったのか。(芝原)
- 分野別の市民活動のサポートセンターが持っている情報、ノウハウを共有していく事で、相談の機能、サポートの質を上げていこうという施策だと理解している。実際には、

事業という形であがってきてはいないが、日常的な情報交換というものはかなりあると思う。ただ、温度差はあると思う。伏見区役所の中には、青少年活動センターがあるので、連携して事業をやる、情報交換等をする機会も良くあったが、必ずしも全ての区でもやっているとは限らない。事業としてあがってこないのが、我々もしっかりと把握できていない所はある。各局区への聞き方を工夫してもう少し把握したいと思っている。こういう施策が挙がってきているのは、情報、ノウハウを共有しながら、市民活動のサポートをやっていこうという趣旨だとご理解いただきたい。(事務局)

- サポートする側の質とリンクすると思う。今後も重要な点になるかと思う。(芝原)
- 市民活動総合センターを開設した際、分野別センターとの連携も大きなコンセプトの1つとしてあった。青少年活動センター、ウィングス京都、生涯学習総合センター、ひとまち交流館の建物の中に入っている景観・まちづくりセンター、福祉交流センター。それらが連携を図っていこうというコンセプトであったが、十分に機能していないというのが実態。連携が出来るものについて順次やってはいるが、集まって一緒にという所までは出来ていない。(事務局)
- 事業に挙がってこない、現場の人たちはやりにくいかも知れない。(芝原)
- 施策42、43に「連携」とあるが、連携は重要だが、連携をする事は難しいという実感。連携する際のつなぎ役が重要だと思う。資金面で言うと、民間だとどこからでも予算を取ってこれるが、行政の仕組みの中ではそれが難しく、連携もしにくいのではないか。それか、別の事業体を作りださないと不可能ではないかと思っていて、それは効率的ではない。うまく民間、分野別センター、NPOなどと融合すると、実質的な連携が図れるのではないか、その方が合理的だ。(杉山)
- 分野別センターとの連携については、連携ありきだと動きにくい。地域の課題は色々な事が複雑に絡み合っているので、色々な部署と連携する事が必要。事が起こった時に連携できる構え、体制が取れるような、事前の協議、学習会、トレーニングが大事だと思う。(永橋)

施策44 市民参加推進フォーラムの運営

施策45 計画の進捗管理

- 計画の改訂をチェックリストとして整える事が出来れば、各局に事業をやったか、やっていないかを聞くのではなく、どの項目が出来たか、出来なかったのかという聞き方になり、そうした情報を出して頂ければ、市民参加推進フォーラムとして、進捗管理部会を設けて管理していくことができると思うし、出来れば良いと思う。(永橋)

その他の意見

- どこが課題で、どういう見直しをしたのか、という事を、改訂計画の中で伝えないといけないのではないか。(本城)
- 4つの大きな枠組み(推進施策1～3、推進体制)の中で、どこがポイントになるの

かという事も大事（本城）

- 市民参加については、「何が実現されたか」ということも伝える事が出来れば、より意欲を持って参加していただけるのではないかと。（本城）
- この計画そのものについて言うと、施策は1つ1つ単体としてあるのではなく、ステップとしてあり、配置されていると理解している。また、それぞれの施策は、問いかけとして設定されていると捉えることもでき、チェック項目としての役割をもっているとも言える。施策数45というのは、実は45のチェック項目。オーナーでありユーザーであり、アクターである市民の信託に応えるためには、本来は全ての事業がこのチェック項目を全て満たして事業を行うことが必要であると思う。そういう視点で考えると、施策がチェック項目として妥当かどうかという視点で見直す必要があるのではないかと。（永橋）
- そういう視点から見ると、現計画の施策は、政策決定、政策形成、政策の実施、評価という事への市民の参加を保障するステップ、チェック項目になっているか、その項目が妥当かという見直しこそが必要であると思う。（永橋）
- 推進施策2については、市民の自主的な活動にはなるべく手を出さないという理念はあるものの、少子高齢化の中で市民の力が弱まっているという厳しい現実の中で、行政としては、市民の自主的な活動を丁寧に支えていく事も必要なのではないか、その為のインフラ整備、環境作りをセッティングしていくという事で、「もし行政が市民の自主的な活動を支援するのであれば、こういう事を大事にすべきではないか」という投げかけになっているのだと思う。（永橋）
- 45項目全てを満たすのは不可能だと思っているが、力を入れる項目を取捨選択し、各部局で参加に関する独自のステップを設けてもよいと思う。（永橋）
- 個々の事業ごとの評価だけを見てもいけないと思う。例えば、市議会を通ったごみ屋敷条例。これを例にとり、市民参加できているのかを検証してみると面白いと思う。どうやって市民の意見が反映され、どうやって市民に知らせようとしているのかを含めて、一貫したモデルケースみたいな形で示せば、市民参加ということについて理解してもらいやすいと思う。（高田）
- 審議会について、女性委員の人数、市民公募委員の選任等についてはチェックしているが、条例制定の際に市民参加ができているか、パブリックコメントがどれだけ反映されているか点検するべきだ。（高田）
- 本当はチェックして然るべきではないのかという事でいうと、施策45「計画の進捗管理」がチェック機能をもつものに当たると思う。行政が市民参加、市政参加を進める事を応援するようなエバリュエーション（評価）を行うことが施策45の内容ではないかと思う。それを高めていくという所は、今後5年間で力を入れるポイントになるのではという印象。（永橋）
- NPO 活動をしていて感じる事として、NPO が市民活動等に参画する為には、NPO

の専門性を高める必要があると思う。現状の仕組みの中では、行政と一緒に指定管理をするにも、助成金のシステムはあるが、NPO 自身が人材を育て、雇用し、専門家として活動していこうとするのは大変。淘汰されて残った優秀な NPO は、色々な場面で、行政と市民を繋ぐ役割を担えるはずなので、NPO がどう育っていけるかという視点の取組も大事なのではないかな。NPO との活動も、もう少し機能的、実働的になればいいと思う。
(杉山)

- NPO は、その専門性や得意分野を活用して地域のまちづくりをやっていただく事を求められていると思う。画一的な行政ではなく、地域のコミュニティに応じて、これまでの NPO としてのノウハウの蓄積を生かし、地域でのまちづくりを積極的にやって欲しいと思っている。(事務局)
- 自分たちの努力の中で仕事を生んだり、給料が上がる体制を作っていない限り、専門性の維持、確保は難しい。私達の専門分野を伸ばしつつ、自分たちの努力で人材を確保でき、生かせるような体制を作れないのかなと思う。(杉山)
- この計画を、チェックリストという視点で見ると凄くと思う事もあり、勉強になった。しかし、その場合は、「何故やっていないのか」という事も把握しないといけない。今は、積極的にやった事業が載るだけで、やらない、やれていない、という部局や取組状況の資料は出てきていない。計画として「絶対やらないといけない事」なのか、「とりあえず取り組めばいい事」なのか、計画を見直す中でしっかり考えていくべきだと思う。(野池)
- 「これは絶対やらないといけない」という項目については、全部局で「何故やれなかったのか」ということを載せる事が必要だと思う。強弱をみせていく評価のあり方ではないと、本当の意味で私達もチェックをしたり、意見を言う事にならないと改めて感じた。それら全部をどうするのかは難しいが、それをやらないと本当の見直しにならないと思う。(野池)
- 現計画では施策の下に例示として事業を書いているが、これは、大きなチェック項目としての施策の下にある、細かいチェックリストという風に考え、ただ単に出来る、出来ないではなく、こういう事をするとうまく良い、これはこの5年間でちゃんとやろうと強弱までつけて考えていくと、各部局で新しい事業を始める際に自己チェックができるような使い方が出来るのでは。(永橋)
- 元々、10年の計画を途中で見直そうという趣旨は、その時の社会情勢を踏まえた、生きた計画にしていきたいという思いから。震災を機に、大きく日本が変わってきつつあるので、市民活動はこれからどうなっていくべきか、という事も含めながら大胆に今の時代に合わせた発想で提案、提言をしていただきたい。(事務局)
- この計画は、基本的には意欲のある市民による活動をどう支えていくのかという考え方で作られている。ところが、地域の力が弱体化しているという事が厳然としてあるため、その中で行政としてどういう関わり方が必要なのかという事を考えないといけない。地域コミュニティ活性化計画が、3年ごとに見直しをしているので、それがどういう方

向を打ち出そうとしているのかという共有は必要。地域福祉計画や京都市基本計画も見直しに入っているので、今後はそちらの進捗も見ながら、市民参加推進計画の中で打ち出すべきものを見定める必要がある。(永橋)

- まちづくりは、「本職が安定していて時間や力に余裕がある人ができる」というイメージがあるが、その前提自体が社会的に難しくなっている。この計画では、そこまで大きな事は難しいかもしれないが「食べていける」という部分と、「まちづくり」を両立していけるようにすることが大事。(辻)
- 既存のアクターが疲弊してきている中、行政も既存のアクターも把握出来ていない新しく動き出そうとしている存在を育てる事で、既存のアクターも元気になり、地域も元気になる相乗効果があると良いと思う。今後の検討課題として、どういう状況であれば行政も支援するのか、活動されている委員の皆さんから事例なども教えていただきながら、検討していきたい。(永橋)
- 主体的な人、というのは重要なポイントだと思う。主役は市民であり、市民がより主体的になる必要があるという事を啓蒙していくことが必要だと感じていて、そうしたそもその考え方を転換することが大事だと思っており、市民と行政と一緒に考えていく必要がある。(杉山)
- これだけ世の中が変化すると、市民、学生、地域の状況も変わる。それを把握しながら対応出来るように、情報の出し方、共有の仕方、行政の動き方など、ダイナミズムを保障するようなやり取りを保障するような仕組みの重要性を改めて感じた。(永橋)
- この計画には、「新しい事をやりましょう」、「充実しましょう」、「継続しましょう」とは書かれてあるが、どうクローズしていくかが書かれていない。その視点は重要だし、一定の基準はあるといいかもしれない。(辻)

2 計画改訂の方向性について

- 「参加と協働で、活力のある地域社会を実現する」という書き方をすると、市民目線ではピンとこない。もっと問題を率直に語った方が分かるのではないかと。計画改訂の重要ポイントに書かれているように、「今までの行政サービスを提供する事が難しくなってくる事が予想されるので、市民が自分たちでやるという意識を醸成する事が大事だ」、「今まで市民が担ってきた事よりも、もっと色々やらなければならないという意識を育てていく事が大事だ」と率直に語っても良いのでは。(杉山)
- 重要な発想の転換期にきているのではないかと思う。「市民が主体となる文化を作るといのはどういう事か」という事と繋がっている気がする。今までは、「行政がなんとかしてくれる」社会。従来の市民活動の考え方も、実施してほしい事は自分たちがやるのではなく行政に頼む、という意識だったと思う。行政サービスが縮小すれば、市民活動は自然と活性化すると思うが、その際、クレームや課題も増えると想定される。その際に、「行政は計画を定めて、こんな取組をやって来ました」となるのでは勿体ない。(杉

山)

- そのためには、市民が主体となる文化をどう作るか。市民活動の主役は市民であり、市民が自分たちで考えてやる事を、行政、民間、NPO、企業が支えていく、ということをも市民に分かりやすく伝えた方が良い。「自分たちが出来る事は自分たちでやり、出来ない事は行政等が支えていく」というように、根本的な考え方の転換を図る必要がある。

(杉山)

- 「そもそもまちづくりは市民自らが取り組むことだ」と行政が言うのは難しいかもしれないので、それを言うのはフォーラムのミッションだと感じる。(杉山)
- 確かに、将来的には市民が担っていないとやっていけないと感じている。元々京都には、町衆文化がある。そのイメージにもう一度どうやって戻していくのか、そういう方向性が計画改訂の中から見出されるかもしれない。(石井)
- 事務局の考え方の資料の中に「公共」という言葉が出てきたが、第2期推進計画の中では使われていない言葉。それを使ってきたということは、行政の役割などの大きな考え方の転換を意味していると捉えた。

長い目で見て、市民参加推進計画の改訂で公共とは、「行政が全てを担うのではなく、その一部」という考え方を受け入れていかなければならないと思うが、この議論そのものは京都市基本計画が取り組むべきものだと思う。

ただ、出来る事からという事で言えば、市民団体、NPOの体力増強であり、既存のアクターへのテコ入れ、まだ政策課題に挙がっていないような課題に取り組む人たちへの援助など、その為に取り組むべきことを話せばいいのかと思う。行政は公共をどう担っていくのか、という事を念頭に置きつつ、5年、10年で出来る所からというスタンスで考え、共通認識を持つておく必要がある。(永橋)

- 公共についての私のイメージは、公共の部分について、行政がやってきた狭い意味での行政サービスはそんなに小さくなく、中間的な、自治会、町内会、社会福祉協議会の民政委員などと一緒に担ってきた部分が大きいと思う。そうしたグレーゾーンで担い手となってくれていた人たちが少なくなっているという事で、広い意味での公共サービスを続ける事が難しいという事だと思っている。個人的に、狭い意味での行政サービスは縮小ありきで考えない方が良くと思う。町内会、自治会、民政委員、ボランティアに頼って来た部分に新たな人を新たな形で巻き込んでいく。もしくは、民政委員をプロフェッショナル化、職業として機能させるという2つが必要なのではと思う。(辻)
- 今の計画はアクティブな人を想定しているという話もあったが、今後も、アクティブな人は勿論の事、そうでない人にどう参加してもらうかという視点が重要だと思う。今は働いている方の参加が少ない。これから担い手になる学生、若い世代のことをしっかりと考えていけるような計画になれば良い。(芝原)
- 市の若手職員、これからの市役所を担っていく職員さんへのメッセージも作っていただければ良いと思う。担い手をどう作るか真剣に考えていかなければいけない。(芝原)

- 市民参加円卓会議は、職員円卓会議の結果を踏まえてやりたい。地域、活動団体でも担い手作りをパワーアップしていかなければいけないが、これから15年～20年の大きな転換期を担う若い職員にも参加や公共の現状と意義、その中での行政の使命を職員円卓会議で考えてもらい、そこで出てきた意見、計画のイメージを市民の方にも投げかけてやり取りをしたい。市民参加円卓会議が計画の改定、担い手づくりの場に出来たら良いと思う。(永橋)
- 市政参加について具体的な事例を調べ、参加者に見せて、それを元に議論が出来れば良い。(辻)
- 100人委員会が一つの成果という事だが、どう人材が増え、どう活動をしているか、どう施策として結実しているのか、いずれレクチャーほしい。(永橋)